



看護職を目指すあなたへ

よい医療を行いたいと思うのはもちろん大切。  
患者様に寄り添って、第一に考える医療・看護活動がしたい。そんな活動ができる、私たちの理念に共感を持って、歩んでくれる向上心にあふれた仲間（看護学生さん）を応援するための制度です。

健生病院 藤代健生病院 他

# 奨学金制度ご案内

津軽保健生活協同組合

# 青森県民医連加盟法人・事業所

## 津軽保健生活協同組合

健生病院 藤代健生病院 健生クリニック

健生黒石診療所 健生五所川原診療所 津軽医院

## 青森保健生活協同組合

あおもり協立病院 生協さくら病院

協立クリニック 中部クリニック 安方クリニック

## 八戸医療生活協同組合

八戸生協診療所

青森県民医連 <http://aomin.jp/info/kangoshi/>



### 【お申込み・お問い合わせ】

津軽保健生活協同組合 看護介護部 学生担当：津川 智子

電話：0172-33-7515

学生担当専用電話：090-4556-3962

メールアドレス：[tuhocp7@r20.7-dj.com\\_](mailto:tuhocp7@r20.7-dj.com_)

携帯アドレス：[kantai0625@docomo.ne.jp](mailto:kantai0625@docomo.ne.jp)

## 民医連って？



「民主医療機関連合会」を略した呼び名です。

私たちの病院は、「いつでも、どこでも、誰もが安心できる良い医療と福祉を！」を掲げ、「住み慣れた地域で、誰もが健康で、最期まで安心して住み続けられるまちづくり」

「いのちの平等」「医療の平等」を目指して活動している民主医療機関連合会（民医連）です。全国で1796の事業所が加盟しています。地域になくてもならない医療・福祉・介護機関として、患者様、地域の方々と一緒に活動を広げています。

### 『あきらめない看護』

「～大切にしている3つの視点・4つの優点」

「患者の立場に立ち、患者の要求から出発し、患者とともにたたかう看護」

「総合性と継続性・無差別性・民主性・人権を守る・運動」

その人の生活や、背景まで「見る」ことを大切に、決してあきらめず患者様の思いにこだわり、患者様の持てる力を引き出す看護を進めています。

### 『平和を願う』

医療人として命や健康、環境を無差別に奪う戦争には絶対反対します。

## 津軽保健生協って？

津軽保健生活協同組合を略した呼び名です。

地域の人びとが自主的に集まり、みんなで力を合わせて健康を守る活動をすすめているのが保健生協です。保健生協は、組合員がお金（出資金）と知恵（運営）を出し合い、地域に役に立つ、心の触れ合う医療・介護活動（利用）をしています。

津軽保健生協は地域の中で健生病院を中核として救急・母子医療～リハビリまでの受け入れを率先して行っています。また、在宅医療にも力を入れ往診・訪問看護が充実しており介護施設もあり、多くの地域の患者様、ご家族様からの信頼に応えています。

精神科分野では藤代健生病院が精神科救急医療を展開し、外来での治療に力を入れ、普通に生活しながら治療できるようサポートしています。



あなたも奨学生になって仲間を作り、一緒に成長しませんか？

卒業後、救急から在宅まで地域に根差した看護の実践、「いのちの平等」「医療の平等」を掲げる津軽保健生協で一緒に働ける仲間を待っています。

あなたも☆キラッ☆と輝く「たからもの」になりませんか？

さまざまな企画を通じて互いに成長し・育ちあえる関係でありたいと思っています。

## 奨学金の目的

青森県民医連では、患者、地域住民の立場に立つ親切でよい医療を目指す医師・看護師・薬剤師を志している学生を対象に、青森県の地域医療を担う看護師等を育成することを目的とした制度です。将来医療職業人として青森県連に所属する院所にて看護業務に従事する方に対し奨学金を貸与しています。

## 奨学金の内容

### 【適用】

青森県民医連の医療活動に参加することを決意した看護学生で奨学金の貸与を希望し、所定の手続きを行い、理事会の審査・決定を受けた方。



【支給額】 看護師養成課程在学学生・・・月額 **40,000円/月** 以内

【期間】 **審査・承認月より卒業月まで**

看護学校入学決定後より申し込み可能  
随時募集、書類提出、面談。学年途中であっても申し込み可能  
国、県、育英会などの奨学金制度併用可能

### 【返還規定】

- ・卒業後、県内民医連加盟院所に就職後、奨学金を受けた同期間経過にて**奨学金返還は全額免除**になります。
- ・受給途中の辞退、他院へ就職した場合は**全額一括返済**していただきます。
- ・卒業後青森県外の民医連の病院施設などに勤務した場合、本人・勤務先院所と協議の上返還方法を決定いたします。

### 【奨学生の特典】

- ・毎月の奨学生会議：現場の看護師から直接話が聞ける
- ・他の学年・学校の学生との交流
- ・学校が休みの時は病院・訪問看護などの看護体験
- ・T6ENC（東北6県の看護学生）に参加
- ・医系学生（医学生・薬学生・看護学生）の集いなどの企画に参加し他職種の学生との交流を通じ多くの経験・体験ができる

